



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

高橋 雅和

1. はじめに

令和7年度、日本弁理士会副会長を拝命いたしました高橋雅和です。皆様におかれては、平素より会務にご協力いただきまして、心より感謝申し上げます。

早速ではありますが、担当しております会務活動についてご紹介させていただきます。

2. 活動報告

【国際活動センター】

国際活動センターは、国際業務について見識豊かな先生方で組織されています。弁理士の国際的業務を支援するために設立され、総勢約100人の大所帯であり、日本弁理士会の国際事業を統括しております。

コロナ禍が一息つき、対面の国際交流が再び戻ってきたことは、皆さん実感していることと思います。今年度は、海外弁理士団体から、多くの会合のリクエストや招待が届き、対応すべき案件も増えてまいりました。その一方、ご存じの通り、ここ数年で国際情勢は大きく変容し、さらにインフレと円安の影響は非常に大きいものがあります。

そこで、本年度は、棚卸事業も活用して国際活動センターの事業を見直し、海外派遣自体の数としては減らしつつも、各活動の内容をより詳細に練ることで、新たな時代に対応した活動を実行・検討しています。

SACEPO (EPO)、IP-PAK (USPTO) など海外の行政庁との会合等にも対応しております。このような活動においては、他の委員会・地域会からリエゾンメンバーに入っていたり、後に述べるAI利活用ワーキンググループで作成した日本弁理士会のAI利活用ガイドラインを紹介したりするなど、他の組織・委員会・WGとの連携を強化しています。

このような国際交流を行うことで、海外から有用な情報を獲得できるだけでなく、日本からの視点だけでは気づかない世界のトレンドを知ることができ、このような情報を会員の皆様に報告書等を介して提示していますので、お手隙の際にぜひご覧いただきたく思います。

【著作権委員会】

著作権委員会は、例年より約50名で活動しておりますが、近年はAIやコンテンツ関連など、著作権分野が着目される機会が非常に多くなってきました。特に、知的財産推進計画2025では、コンテンツ産業の振興が大きく取り上げられております。そこで、著作権委員会では、コンテンツ産業振興における課題を挙げ、さらにそれらを検討しています。なお、コンテンツ知財に関しては、著作権委員会だけでなく他の多くの委員会からも報告をいただいています。

さらに、著作権委員会は外部発信にも力を入れており、「弁理士の著作権情報室」として多くの記事をウェブに掲載していますが、多くのPVを獲得しており、弁理士の知名度向上を目的として活発な活動を行っています。その一方、判例研究・研修開催など学術的・実務的な研究も行っており、バランスの取れた活動を行っています。

【弁理士推薦委員会】

弁理士推薦委員会は、外部機関などへの弁理士の推薦を行う委員会です。一般の会員の皆様が委員会活動に直接触れる機会はあまりありませんが、例えば裁判所調査官の推薦（選考）を行うなど、対外的に非常に重要な活動が含まれています。このような委員会の委員として活動されている皆さんによって、日本弁理士会の活動が支えられている、ということ強く実感しています。

【知財制度検討委員会】

知財制度検討委員会は、日本弁理士会が外部に発信する意見（例えば、パブコメ対応や、法改正に関連した意見）を、各種委員会の横串を通し、長期的に一貫した意見を保つことができるように構成された委員会です。このために、多くの実務系委員会の委員長にも委員に入らせていただいております。したがって、特殊な委員構成ではありますが、歴代の役員会や委員の諸先輩方が積み上げてきた歴史や知見が途切れることがないよう、引き続き皆様の協力を得ながら活動してまいります。

【九州会】

本年度は地域会としては九州会の担当となりました。九州会は、本年度設立 20 周年を迎えました。そこで、2025 年 7 月末に設立 20 周年の記念式典が盛況に開催されました。

また、熊本市が 2025 年 4 月 8 日に、知財経営支援モデル地域創出事業の知財重点支援エリアに新たに選定されました。本事業は、知財を活用した地域の企業成長や地域活性化に意欲的な自治体（地域）を知財重点支援エリアとして指定し、該地域に事業プロデューサーを派遣し、事業プロデューサーは、地域の支援機関等の支援リソースを効果的に活用しながらプロデューサーチームを形成し、中小企業等の課題解決から製品プロモーションまで、一貫通貫の地域支援体制を構築した上で、地域中小企業等に個社支援を実施する、というものです。この事業は政府が推し進める事業の中でも注目度が高い事業であり、本事業が成功するよう、経営センター等を介して協力を行っています。

【事業棚卸しワーキンググループ】

事業棚卸しワーキンググループは令和 5 年度に設立されました。日本弁理士会が実施する事業を定期的に見直す仕組みを導入することにより、中長期にわたる事業全体をより効率的かつ効果的なものとし、持続可能で安定した日本弁理士会組織を構築することを目的としています。今年度は、この事業棚卸しワーキンググループが提供した資料が、次年度会務検討委員会における会務検討において非常に大きな役割を果たしました。このような資料があることで、執行部が代わっても、一貫した施策や見直しが可能となっております。

【AI 利活用ワーキンググループ】

AI 利活用ワーキンググループは、昨年度設立され、AI 利活用ガイドラインを作成・公表するに至りました。当ガイドラインについては昨年度 WG 委員として関わらせていただきましたが、他の土業に先駆けて公表できたことで、国内において非常に良い評価を受けたと同時に、外国からもその内容について注目されています。そこで、今年度は、当ガイドラインの英語版を作成し、海外の弁理士団体とのディスカッションに利用し、また他の委員会と共同して研修や情報交換を行うなど、引き続き活発な活動をしています。

3. おわりに

その他、いくつかのワーキンググループや外部団体などを担当しておりますが、日本弁理士会の会務が本当に多岐にわたることを改めて実感している日々です。そして、このような活動が積み重なって弁理士の職域や信頼性が担保されていること、それは皆様方の献身的な活動により支えられている、ということがよくわかります。皆様方には改めて心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。